(正誤表)

(止誤表) 該当様式・内容	TE	誤
別添 2	<u> </u>	
│ がな │「介護給付・訓練等給付・地		14,425 円が zz1zzzzzzz 事業所」
対 は 対 は 対 は 対 は 対 は 対 は 対 は 対 は 対 は 対		分の領収額となる。
当明細書」中ほど		ソルスはないので
「xx1xxxxxxx 事業所」の利		
用者負担額の算出方法の		
部分		
別添 2	 11 居宅介護の給付単位数	11 居宅介護と 13 行動援護の合
「介護給付・訓練等給付・地	(7,972 単位)と 13 行動援護	計の 107,653 円が
域生活支援・障害児施設給付	の給付単位数 (2,184 単位) の	「xx1xxxxxxx 事業所」の総費
当明細書」下段	合計の 10,156 単位が	用額で、全利用単位数は、当月
全利用単位数(24,024 単	「xx1xxxxxxx 事業所」の当該	利用した全事業所の総費用額
位)の算出方法(例)	月の「総給付単位数」で、	の合計額を単位単価で除して
	「全利用単位数」は、当月利用	算出する。
	した全事業所の「総給付単位	
	数」を合計して算出する。	事例6の場合、別添2-2で
		「xx1xxxxxxx 事業所」の総費
	事例6の場合、別添2-2で	用額 107,653 円と
	「xx1xxxxxxxx 事業所」の「総	「zz1zzzzzzz 事業所 」の総費用
	給付単位数」10,156 と	額 147,000 円の合計
	「zz1zzzzzzz 事業所」の「総給	254,653 円が当月の算出基礎額
	付単位数」13,868(総費用額か	となる。
	ら推計)の合計 24,024 単位が	「サービスごとの利用単位数
	「全利用単位数」となる。	を全利用単位数で除した割合
	「サービスごとの利用単位数	(A)」はア)、イ)、ウ) につ
	を全利用単位数で除した割合	いてそれぞれ、254,653 円を単
	(A)」はア)、イ)、ウ) につ	位単価(10.60)で除した値
	いてそれぞれ、24,024 単位で除	24,024 単位で除した額となる。
別添2 - 3	した額となる。 4,725 300	4 795 200 - 4 495
加添2-3 「「(様式第二) 介護給付・訓	4,725 300	4,725 - 300 = 4,425 他事業者の利用者負担額
検払第二ノ川護給的・訓 練等給付・地域生活支援・障		心尹来省の利用日見担領
		 他事業者の利用者負担額は、
添2)給付費明細欄利用者負		別途当該事業者が発行する明
担額の算出方法」中ほど		細書により利用者負担額を算
給付費明細欄中		出します。
同上	<u></u> 利用者負担額が利用者負担上	説明文なし。
	限月額を超える場合について、	
	事業所ごとに算出した額の合	
	計を記載。2事業者あれば、2	
	事業者の合計額。	
別添 3	別添3参照。	説明文なし。
利用者負担額の説明	どちらの数字が証明額である	
	か記載例を加筆した。	
	·	

重度障害者等包括支援の控除対象額等の算出方法について (神奈川県保健福祉部障害福祉課)

重度障害者等包括支援以外に係る控除対象額の算出については、平成18年12月25日事務連絡(厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課、以下「国資料」という)別紙2により、利用者負担上限月額を超える場合の控除対象額の算出にあたっては利用者負担上限額管理結果票を添付することとされているが、本県においては、「かながわ自立支援給付等支払いシステム」により、利用者負担上限額管理を行っているため、算出方法が別紙2の内容と一部異なることから、以下の取扱いとする。

- 1. 重度障害者等包括支援に係る控除対象額 国資料(別紙2)どおり
- 2. 重度障害者等包括支援以外に係る控除対象額

利用者負担額が利用者負担上限月額を超える月については、当該利用者が利用したサービスごとに、「介護給付・訓練等給付・地域生活支援・障害児施設給付等明細書(別添2)」の「給付費明細欄」のうち、国資料別紙1「医療費控除の対象となる在宅介護サービスの内容について」に該当するサービス内容について、利用単位数を全利用単位数で除して得た割合を算出する(全利用単位数とは、2事業者であれば、その合計の単位数)。

で得た割合を利用者負担上限月額に乗じる(重度訪問介護については、さらに 1 / 2 を乗じる。)。

上限額管理が行われ、医療費控除対象額が領収額を上回る場合は、控除対象サービスを提供した居宅介護事業者等が、上記 の額を算出し、領収額をかっこで記載するものとする(その際、「介護給付・訓練等給付・地域生活支援・障害児施設給付等明細書」、上限管理後利用者負担額を証明できるものの写しと事業者等の領収書等を添付する。本県では「かながわ自立支援給付等支払いシステム」により、利用者負担上限額管理を行っており、上限額管理結果票がないため、その代わりとなるものです)。

【記載例】障害社	量祉サービス利用者負担額証明書(別添3)を参照。
利用者負担額	4,725円(ただし、上限額管理のため領収額は300円)

*	 線部分は神奈川県独自の取り扱い	١
		٠,

23	≧替分	が護	給付	・訓	練等絲	钊	. 161		沽支	援・隋	害	児別	也設終	भि	等明約	出書			
請求	(自治体番号		XX	XXXX	Κ		Ĭ						ſ	平	成	18	年	1	1 月分
助成	自治体番号												L						1
	自治体番号							Г	性中	事業所	동무				Y V 1	Y Y V	(X X X)	<i>(</i>	
737-701								٦١.		尹未川百	# 'S				A A I	^ ^ ^		١	
	合者 証番· 決定障害者:		X	XXX	XXXXX	X		┨┋	校 事 ■	事業者			XXX	((X X X)	ХХХ	XXXX	XXX	XXX
氏		名		XX	XX			對	業 (の名称		±11	h	<u>/\</u>			#± []	⊒ ∔ ₩	
	语 决 任 L 166 害 児 氏 :							Ш	<u>ئ</u>	+	油法		也域区2 §軽減i		宇施の)右無	特甲	אווי	2
					F 000	41	<u>اد جاد</u>												1
利开	者負担上限月	一領		1	5,000	仁	云悀仙	[法ノ	(等軽)		白		2				区分		
	用者負担上限 管理事業所	-^	指定事 事業所		番号				≧欄とた 空欄と			Î	管理結	果	3 1	管理 系	吉果額		300
	1 1 開始	年月日 平	成 18	年	10 月	1	IН	終了年月	田 平成	3	Ŧ.		月	ĪΗ	利用日数	6	入院日数		外泊日数
サーヒ	4.0	年月日 平		年					甲成		ŧ		月		利用日数		入院日数		外泊日数
種別		年月日 平	成	年	月		日	終了年月	□ 平成		Ŧ	_	月	日	利用日数		入院日数		外泊日数
	開始	年月日 平	成	年	月		日	終了年月	平成		Ŧ		月	日	利用日数		入院日数		外泊日数
T	サービス	内容		事区	サービ	. ד ג	- K	単位	立数	回数	++	ービ	ス単位	数 1	主 終連約	別紙	2 = 1	(A)×	(15,000円)
ア	') 身体日中 1 .				111				580	4	_							,	00 = 1,455
_) 身体早朝 1 .				111				500	4									00 = 1,245
ウ) 身体夜間 0 .	5 深夜 ′	1.0		1 1 1	4 9) 1		813	4				_					00 = 2,025
Ι	.) 家事早朝 0 .	5			1 1 6				100	4				00	<u> </u>				25円 (B)
給オ) 行動援護2.	0	1		1 3 1	1 4	l 1		728	3			2,18	34					
細欄	「サービスごを利用者上」 「xx1xxxxxxx ア)(2,320/ イ)(2,000/ ウ)(3,252/ ただし、上陌	限月額 ×事業所 24,024 24,024 24,024	iに乗し fi_のf i) × i) × i) ×	ブる。 リ用者 15,00 15,00 15,00	賃負担額)0 +)0 +)0 = ア)	(→	の算出 【) +ウ)	出方》 = 4,	去 725円				7		2 提f (社 (社	所は上 共会宝動 一福介援	祉軽減技 管理対象 ビス 吐法人等 強護 3 [象者 軽減 3	
日中介記 支援加第	護等 日中活動先事	至り	■ 上事 事業所										当該	業	ずへの	通所	日数		
T	サービス種類コ・	-	11 .	居宅	介護	1	3 行	動扬	爰護										A+1
	サービス利用日	_	6				3 E				日		ľ		日			,	合計
	給付単位数				7,972			2	2,184										10,156
	単位数単価		1,06		円/単位	Ц	全	利用	単位数	ጀ (24.በ	24肖	単位)	の質り	片方	法(例)			┢═	
	給付率				/ 100	Ц				,,0	. 1		, , , T L		(1/3)			⊨	107.07
L	総費用額	<u>.</u>			4,503	Ц	(様:		二) `護の約	△(付 畄)	(六米)	7 (7 0	272畄4	۷ ر				L	107,653
給 請	付率に 請求 基づく _{利用者負:}				6,052	Н	13行	動援	護護の約	合付単	立数	ζ(2,1	184単位	立) (J	O合計(カ		F	
水 —		担領 ひない数)			8,451 8,451	Н	10,15	6単	位が								73	F	10,766
集計	会福祉法人等軽減後利用				7,500	Н	' X X 1	ххх	xxxx事	≢溧川.	ω <u>È</u>	当 該	月の常	総給	17里位	L安又」	C,	⊩	9,815
≐+	社会福祉法人等 鲜				951	Н			単位数				した全	事業	()	「総給	付単	\vdash	9,613
17.19	調整後利用者負				7,500	H	位数	」を含	合計して	て算出	する	0						┢	7,500
_	整後社会福祉法人等				951	H	事例	6 თ :	場合、	別添 2	- 2	で						\vdash	3,266
調	整後利用者負担額(短期用)			-	Ħ	rxx1	XXXX	xxx事	業所」(D 「絲	総給化						г	,
上	限額管理後利用者	負担額			300	П			zzz事業)の合										300
	市町村請求額	Ą		8	3,252	Ⅱ													104,087
É	自治体助成分請求	〈額							スごとの							除し	た割		
É	自治体助成分請求	〈額				П			ţア)、∙ 位で除				くそれ	それ	T,			L	
		. , ,	算定	日額	日数	뒴	,												
持定	障害者特別給	付費-			1	H	ただ	し、神	奈川り	県の場	合に	は「利	用者負	担	上限額	管理	結果	ŧΤ	枚目
						#	崇げ	かない の「(1ため、 様式第	'全利 「(二)	」用写 个護	半位 給付	数」に↑	ノい 練章	(は、	事業/ 豊等F	听しと 明細	Ë	1
									手し、そ										

利用者負担上限額管理結果票

平成 1 8 年 1 1 月分

市町村番号	Х	Х	Х	Х	Х	Х				
受給者証番号	х	х	X	Х	Х	Х	Х	Х	Х	х
支給決定障害者等 氏 名					ХХ	ХХ				
支給決定に係る 障害児氏名										

	指定事業所番号	у	у	3	у	у	у	у	у	у	у
管理事業者	事業所及び その事業所 の名称			ΥY	ΥΥΥ	ΥΥΥ	YYYY	ΥΥΥ	ΥΥ		

利用者負担上限額管理結果

3

- 1 管理事業所で利用者負担額を充当したため、他事業所の利用者負担は発生しない。
- 2 利用者負担額の合算額が、負担上限月額以下のため、調整事務は行わない。
- 3 利用者負担額の合算額が、負担上限月額を超過するため、下記のとおり調整した。

														L -/-						n ~~	-m =	= 75									
		項番				1					2	2										良管:) (I	71	T′			
		事業所番号		ZZ	1zz	ZZZ	ZZZ			хх	1xx	XXX	ХХ		1	利月	者	負担	旦上	限	額管	理網	結昇	票	は				ν.		
利用者負担		事業所名称		ZZ.	ZZZ	ZZZ:	ZZZ			XXX	(XX)	XXX:	xxx		事象	務 ?額	連絡 等 <i>0</i> 重度	S)算 [障	引紙 出力 害者	(2 与法 香等	重に包	25	害て」援	者等 の 以外	包	括支 系る	接	の 除対	付象		
額集		総費用額	1	4	7	0	0	0	1	0	7	6	5	3	业	要		-	-		םין ב	合共官	引注	がロラ	下示	· (/)	圧し	ЦЫ			
計・		利用者負担額		1	4	7	0	0			7	5	0	0		_		- п. г	· エ ^	` \ [, 14 <u>4</u>	<u></u> ~~			- **		- 11	1.6-	~~ <i>I</i> ,		_
調整	社会	会福祉法人等軽減額									3	2	6	6								式第 記施記									
欄	管	利用者負担額		1	4	7	0	0				3	0	0	la	t、 ŧ	训用	者!	負担	上	限額	頁の	確記	忍に	必要	更に	な	るた			
	理結	社会福祉法人等軽減額									3	2	6	6] 第	ឤ	2	መ '	浿収	【書	と 17	fせ7	て捉	出し	ノて	くた	さい	١,			
	果	介護給付費等	1	3	2	3	0	0	1	0	4	0	8	7		必要															
		*T ==																				付追					也玛	狂	沽	支技	羑
		項番																				細書					-	. , [매구	≂ າ	١
		事業所番号														「悍 受約				- c	.人 ⁷	钊用	白	貝担	訊品	止叶	昔	.1 ()	沙沙	派 ろ)
利用者負担		事業所名称														領切		411-	30												
額		——————————— 総費用額																							2	5	4	6	5	3	
集計		利用者負担額																								2	2	2	0	0	
· 調 整	社会	会福祉法人等軽減額																									3	2	6	6	
欄	管	利用者負担額																								1	5	0	0	0	
	理結	社会福祉法人等軽減額																									3	2	6	6	

上記内容について確認しました。

平成 年 月 日

支給決定障害者等氏名

3/2差替分

給付費明細欄利用者負担額の算出方法 「(様式第二)介護給付・訓練等給付・地域生活支援・障害児施設給付等明細書」(別添2)

(別添2-3)

本県では、利用者負担上限額管理結果票がありませんので、控除対象額の算出は以下のとおりになります。

利用者負担上限月額(A) 15,000

	サービス内容	サ	-	ビ	スニ	1—	۲	単位数	回数	サービス単位	利用単位数 / 全利用単位数	= (×A)	/ [
	身体日中1.5	1	1	1	1	9	580	4	2,320	0.097	1	, 455	7 1	也事業	者の)利用者負	担額	は、	
給	身体早朝1.0	1	1	1	1	9	9	500	4	2,000	0.083	1	,245	5.	別途当	該事	業者が発	行する	る明
付費	身体夜間0.5深夜1.0	1	1	1	4	9	1	813	4	3,252	0.135	2	,025		声音に ノます。	より	利用者負	生 辞 を	(异山
	家事早朝0.5	1	1	6	1	9	5	100	4	400	0.017								
細	行動援護2.0	1	3	1	1	4	1	728	3	2,184	0.091								
欄										全利用単位数									
										24,024		4	,725	\ 30	00				
	、は、事務連絡	別	J紙	€ 2		Γ 2	2 . <u>I</u>	重度障害	者当包	见括支援以外 l	に係る控除対象	額」の番	号		領収	額			

は、全利用単位数(他事業者分も含む、利用者負担上限管理結果票中の総費用額の合計を単位単価で除した数) -|本県では、利用者負担上限額管理結果票がないため、事業者ごとの明細書(別添2)に記載されている 「給付単位数」の合計により「全利用単位数」を求めます。

利用者負担額

24.024 = 10,156(別添2「xx1xxxxxx事業所」分)+13,868(「zz1zzzzzz事業所」総費用額から推計) 事業所ごとに算出した額の合計 を記載。2事業者あれば、 2事業所の合計額。

(例)4.725 + 1.000 = 5.725円など

障害福祉サービス利用者負担額証明書(記載例)

下記の内容により、医師との連携の下に在宅療養のための障害福祉サービスを提供し、 その費用を領収したことを証明する。

> 平成 年 月 日

事業者名

所在地(住所)

代表者名

印

記

利用者 住所 生年月日 明大昭平年月日 生年月日 明大昭平年月日 住所 長療機関名 大学では協力医療機関 佐藤 氏名 大学 でと同様の内容に限 大学 でと同様の内容に限 利用者負担額 平成 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日										
生年月日 明大昭平 年 月 日 年齢 歳		氏 名						性別	男	女
度療機関名	利 用 者	住 所								
世界負担者 住所 医療機関名 医療機関名 所在地(住所) 医師氏名 証明額は、こちらに記載される額になります。 証明書ごとに利用者が事業者に支払った負担額 を記入します。 上限管理に係る事業者が2事業者あれば、証明書は2通出すことになります。 上限管理に係る事業者が2事業者あれば、証明書は2通出すことになります。 でと同様の内容に限 る。)) 延性意識障害者等と でと同様の内容に限 る。) 4.725円 (ただし、上限額管理のため領収額は300円)		生年月日	明大	昭平	年	月	日	年齢		歳
住 所 医療機関名 主治医又は	費田負扣者	氏 名						続柄		
主治医又は協力医療機関 所在地(住所) 医師氏名 証明額は、こちらに記載される額になります。 証明書ごとに利用者が事業者に支払った負担額 体介護を伴う場合) を記入します。 上限管理に係る事業者が2事業者あれば、証明 る。)) 延性意識障害者等と 書は2通出すことになります。 でと同様の内容に限 る。) の間に領収した金額の合計額(上記サービスにかるものに限る。) 4,725円 (ただし、上限額管理のため領収額は300 円)	兵/11只二日	住 所								
協力医療機関		医療機関名								
世ービー 証明額は、こちらに記載される額になります。 証明書ごとに利用者が事業者に支払った負担額 体介護を伴う場合) を記入します。 上限管理に係る事業者が2事業者あれば、証明書は2通出すことになります。 上限管理に係る事業者が2事業者あれば、証明書は2通出すことになります。 でと同様の内容に限る。) 工業及作事事事 の間に領収した金額の合計額(上記サービスにあるものに限る。) 4,725円 (ただし、上限額管理のため領収額は300円)		所在地(住所)								
世ービー 該当するを記入します。 上限管理に係る事業者が2事業者あれば、証明書ごとに利用者が事業者に支払った負担額を記入します。 上限管理に係る事業者が2事業者あれば、証明書は2通出すことになります。 平成 A年 B月 C日から平成 D4 月 F日 までの間に領収した金額の合計額(上記サービスにあるものに限る。) 4,725円 (ただし、上限額管理のため領収額は300 円)		医師氏名								
る。) 平成 A年 B月 C日から平成 D平 月 F日 までの間に領収した金額の合計額(上記サービスにあるものに限る。) 4,725円 (ただし、上限額管理のため領収額は300 円)	サービ 該当する をつけ 上限管	ごとに利用者 します。 理に係る事業 通出すことに	が事業 者が 2 なりま	者に支 事業者 す。	払った	た負担	国額 E明	5。)又に る。)) 延性意	は居宅介識障害	î護(日 者等と
利用者負担額 の間に領収した金額の合計額(上記サービスにあるものに限る。) 4,725円 (ただし、上限額管理のため領収額は300 円)			古古中	-3 P		A.S		€ C C □	旅の内	谷に限
	利用者負担額									
		4,725円	(ただ						t300	<u>門)</u> ——

(注)
1 この証明書は、障害福祉サービス 添付するか、確定申告の際に提示して
2 「事業者名」欄は、市(区)町村が提 3 なお、この証明書には、市(区)町村長の
4 重度訪問介護及び居宅介護(日常生活支援)

・ 里皮の同り農及の店も介護(日常生活支援) 算出して下さい。 ・ 重度障害者等包括支援については、サービス 負担が発生しているものにつき、ア及びウにつ 当額に2分の1を乗じた額をそれぞれ算出し、 して下さい。

こちらは、利用者負担額か

利用者負担上限月額を超える場合、

事業者ごとに全事業総サービス量に占める 控除対象サービスの割合を按分して

算出された負担額の合計を記載します。

例えば(別添2-2)「zz1zzzzzzz 事業所」 の利用者負担額が仮に 1,000 円と算出され た場合は、1,000 + 4,725 = 5,725 円となり ます。

を

相